エンディングノートを準備しませんか?

いざというときに備え、あなたの意志をエンディングノートに残しておきましょう。遺言書とは違い法的な効力こそありませんが、決まった形式もなく好きなように記しておくことができます。元気なうちにあなたの意志を書き留めておくことで、あなた自身の安心とご家族の負担軽減につながります。

自分のことについて

氏名・生年月日・住所・電話番号(緊急連絡先を含む)・血液型など一通りの情報を記載しておきましょう。現在かかっている病気や常用している薬、通院先も示しておくと親切です。

親戚・友人・知人について



いざというとき知らせて欲しい親戚・知人・友人がいればそのリストを残しておきましょう。

財産・資産について

預貯金やクレジットカードなどの口座情報はもちろん不動産や有価証券などの金融資産も詳細に残しておきましょう。また、プラスの資産だけでなく借金などマイナスの情報も忘れてはいけません。

解約などについて

携帯電話やネットなどの会員サービスなどを利用している場合はアカウントやパスワードなどの情報と共に対処方法も指示しておきましょう。

遺品について

遺品を形見分けしたいときは品名・譲渡先を網羅したリストを残しておきましょう。また、最近はパソコンなどにデジタルな遺品を残すケースもあります。そうしたものへの対処も残しておきましょう。

遺言書について

十分な法的効力を持つ遺言書を作成するのは素人では難しいものです。弁護士などに相談し、アドバイスを受けましょう。遺言書を作成したときはその存在をあきらかにし、保管場所を示しておきましょう。

葬儀・お墓について

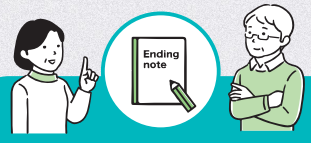


葬儀の出し方は遺族の悩みどころです。葬儀の実施方法や費用、知らせる人のリストなどを明記しておくと遺族の負担が軽くなります。どの写真を遺影に使うかも残しておくと良いでしょう。また、お墓のことが決まっていればその情報も示しておきましょう。

延命・献体について

延命治療が必要になったときの対処を残しておきましょう。口頭だけですとあなたの意志だとしても延命を打ち切った人が他の遺族から糾弾されるおそれがあります。

死後、遺体などを献体として提供する意志があればその旨も記しておきましょう。



エンディングノートの注意点

エンディングノートは個人情報の塊です。厳重に管理してください。一方で、その存在を誰も知らないと役に立ちません。家族に知らせておきましょう。また、法的効力がない点は注意しましょう。

※掲載の記事に関しましては、一般的な見解を示したものであり、全てのケースにあてはまるものではありません

株式会社サイネックスによる編集記事ページです　このページは有料広告ページです

